

13 財政

「13 財政」については、本報告書が広く一般に公開されることを考慮し、大学基準協会に提出した報告書の表現を一部改めた。

1 教育研究と財政：私立大学財政の財務比率

1) 私立大学としての本学の財政基盤、中・長期的財政計画、及び、財務比率

本項目では、大学基準協会設定の中項目《教育研究と財政》の「B 群：教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の充実度」、「B 群：中・長期的な財政計画と総合将来計画(もしくは中・長期の教育研究計画)との関連性、適切性」、及び、中項目《私立大学財政の財務比率》の「A 群：消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性」について、併せて点検・評価を行う。

[現状と点検・評価]

平成 10～14 年度の財務比率から、本学の財務の現況をみてみよう。

まず、消費支出関連比率をみると、消費支出比率は 14 年度 86.6%、これは帰属収支差額比率 13.4%ともいえ、財務状況が厳しい昨今、まずまずの水準を確保していると言えよう。全国平均も消費支出比率 87.7% (帰属収支差額比率 12.3%) であるから、遜色ない水準と言える。ただし、これも、最近でこそ経費削減に努力し、消費支出比率 80%台を達成しているが、基本的にはそ

の前 10 年のレンジで見ても、一貫して 90%台の厳しい収支状況が続いていた。

収入構成をみてみよう。学生生徒納付金比率は 14 年度 84.3%と全国平均 74.5%に比し、高い。かつては、当比率が高い事が安定経営を意味するとして評価されていたようであるが、昨今の大学を巡る厳しい環境を勘案すると、逆に弱味を意味するとも言え、現に本学の寄付金比率、補助金比率は劣位にある。

支出構成をみてみよう。人件費比率は 48.1%と全国平均 51.7%を下回った。望ましい数字と言えようが、これでいて適正な収支状況を維持していれば問題ない。しかし、ここ 2 年ばかりは経費節減で収支は好転しているが、それまでは、構造的にも厳しい状態が続き (現に消費収支差額累計額は 14 年度末で -1,037 百万円に達し、消費収支差額構成比率は -8.6%に達する)、このことは、人件費以外のコストが相当収支を圧迫していることを意味する。現に、教育研究経費比率は 29.6%と全国平均 25.6%を大きく上回る。これは常識的には教育研究活動が活発で望ましいと判断されるのかもしれないが、宮前平キャンパスの賃借料約 1.21 億円 (帰属収入比 4.1%) が含まれており、ある意味でこれは、支払い金利にも相当すると考えられる事から、教育研究経費比率が高い事を素直に喜べるものでもない。また、借入金等利息比率も 14 年度は 1.8%、それまで 10 年間は 2%以上と全国平均 0.7% (13 年度) に比し高く、総じてコストが嵩む財務構造といえよう。この結果、うねにみたような消費支出比率の脆弱さを招いている。

貸借対照表関連比率をみてみよう。自己資金比率は 81.9%と全国平均 84.9%より少し低いが、消費収支差額累積額が -1,037 百万円もあるためである。流動比率が 388.4% (全国平均 269.7%)、固定資産構成比率が 76.2% (全国平均 82.5%)、流動資産構成比率 23.8% (全国平均 17.5%) と良好なポジションにあるが、本学が減価償却引当勘定を設けず、当該資金を現預金で保

持っている事を勘案すると、ある意味で当然ともいえる。因みに、全国平均並みに減価償却引当勘定を積みと（減価償却累計額の18.9%）、流動比率、固定資産構成比率、流動資産構成比率はそれぞれ304.4%、81.4%、18.6%とほぼ全国平均となる。固定比率、固定長期適合率が他行比良好であることについても、同様なことが言えるであろう。

収入の構成に難あること、コスト構造に厳しい面があること等の問題点を有している。

財務体力も問題含みである。消費収支差額累計額が-1,037百万円ということは、それだけ減価償却累計額ではかれる資金余剰を食っていることになる。建物・施設の建替資金が充分でないことを示すと同時に、資金面から見た内部留保も安心できる水準にないことを

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率

(1)消費収支関係比率

表 13-1 経営状況はどうか。

比率名	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成13年度 全国平均
消費支出比率	93.2%	91.0%	91.6%	86.3%	86.6%	87.7%

表 13-2 収入構成はどうなっているか。

比率名	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成13年度 全国平均
学生生徒等納付金比率	82.5%	83.8%	82.0%	81.3%	84.3%	74.5%
寄付金比率	2.4%	2.5%	3.6%	2.1%	1.9%	2.8%
補助金比率	8.9%	8.2%	8.2%	9.6%	7.6%	12.5%

表 13-3 支出構成は適切であるか。

比率名	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成13年度 全国平均
人件費比率	52.6%	50.2%	47.9%	47.9%	48.1%	51.7%
教育研究経費比率	30.7%	30.8%	31.8%	29.6%	29.6%	25.6%
管理経費比率	6.9%	7.3%	9.5%	6.8%	7.1%	7.5%
借入金等利息比率	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.8%	0.7%
基本金組入率	9.3%	11.8%	11.6%	15.1%	11.1%	16.0%
減価償却費比率	8.9%	9.6%	9.5%	9.6%	9.6%	11.1%

表 13-4 収入と支出のバランスはとれているか。

比率名	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成13年度 全国平均
人件費依存率	63.7%	59.9%	58.4%	59.0%	57.0%	69.4%
消費収支比率	102.8%	103.2%	103.5%	101.7%	97.5%	104.4%

こうしてみると、比率から見る限り、本学の財務体質は全国平均比、まずまずの水準と言え、収支面で、

意味している。

(2) 貸借対照表関係比率

表 13-5 自己資金は充実されているか。

比率名	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 13 年度 全国平均
自己資金構成比率	77.0%	78.6%	79.1%	80.8%	81.9%	84.9%
消費収支差額構成比率	△8.0%	△8.6%	△9.1%	△9.3%	△8.6%	0.7%
基本金比率	89.1%	90.1%	91.2%	92.3%	93.2%	95.8%

表 13-6 長期資金で固定資産は賅われているか。

比率名	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 13 年度 全国平均
固定比率	103.4%	100.6%	98.1%	95.5%	93.0%	97.2%
固定長期適合率	85.7%	84.4%	83.3%	82.2%	81.1%	88.3%

表 13-7 資産構成はどうなっているか。

比率名	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 13 年度 全国平均
固定資産構成比率	79.6%	79.1%	77.7%	77.2%	76.2%	82.5%
流動資産構成比率	20.4%	20.9%	22.3%	22.8%	23.8%	17.5%
減価償却比率	39.6%	42.4%	45.2%	46.7%	48.9%	35.5%

表 13-8 負債に備える資産が蓄積されているか。

比率名	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 13 年度 全国平均
流動比率	285.9%	330.5%	330.5%	374.0%	388.4	269.7%
前受金保有率	348.4%	407.7%	396.7%	448.3%	478.0%	326.6%
退職給与引当預金率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	59.9%

表 13-9 負債の割合はどうか。

比率名	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 13 年度 全国平均
固定負債構成比率	15.9%	15.1%	14.1%	13.1%	11.9%	8.6%
流動負債構成比率	7.1%	6.3%	6.8%	6.1%	6.1%	6.5%
総負債比率	23.0%	21.4%	20.9%	19.2%	18.1%	15.1%
負債比率	29.9%	27.2%	26.4%	23.7%	22.0%	17.8%

[改善の方策]

こうしたなかにあつて、今新たな難問が本学に突きつけられつつある、すなわち、学納金の引上げが困難になってきたことである。平成 12 年度までは、通常毎年授業料を 1 万 5 千円ずつ引上げ、数年に一度数万円引

き上げるといったシステムが順調に稼動していた。この結果、人件費の上昇に加え、先に見た本学の収支構造の脆弱な点、すなわち、宮前平キャンパスの賃借料の増加、金利負担の増加等を、学費の値上げでカバー、借り入れ返済、図書費等基本金組入れ後の資金余剰、いわゆる内部留保を充分ではないが、僅かながらでも

増加させてきた。

しかし、ここにきて事態は厳しさを増しつつある。平成 13 年度より、学納金の値上げができなくなり、こうした状態が今後かなり続くとの見通しが強まってきたのである。他方、人件費、物件費の増加は避けられそうもない。特に物件費では、宮前平キャンパスの賃借料が着実に増加すると見られるし、情報化投資が、設備・備品への支出も含め、毎年 1.5 億円にも達するとみられる。さらに、1 号館校舎の建替えがおよそ 10 年後に迫っており、それへの積み立ても年間 1 億円ずつ実施する必要がある。教育効果をあげるためのいわゆる“教育投資”、教室の改修、教育設備・機器の導入、教育コンテンツの内容充実等にも資金の注入がはかられよう。この結果、内部留保にまわす資金余剰の先行きに不透明感が漂いつつある。

このため、以下の改善策に注力する必要がある。

財政基盤の強化として、収入面では、まず、寄付金の増強に努める必要がある。このためには、卒業生を主として対象としている、清泉女子大学維持発展協会の機能強化への注力、遺贈基金制度導入の検討等に取り組む必要がある。さらに、補助金、特に特別補助金の積極取入れをはかる必要がある。また、直ぐには効果発揮は期せぬが、収益子会社の設立に手をつける必要もある。しかし、以上のような努力はするにせよ、収入の大黒柱である学納金において、直ぐには定員増、値上げが期せぬのであるから、今後大学全体として大幅な収入増は見込めない。

となれば、経費の削減にこれ努める必要がある。まずは、固定費の削減、すなわち、人件費の抑制である。最初に考えねばならないのは教職員数の抑制である。専任教員から有期教員へのシフト、専任職員から臨時職員へのシフト、派遣職員の採用、と同時に業務のアウトソーシングを推進し、機械化、コンピュータ化に努め省力化、効率化に注力する必要がある。いまひとつは、給与、手当での削減である。教員の定年制の改定、一定年限での定昇の停止、あるいは、ベース・アップの抑制も俎上にのせる必要がある。期末手当も含めた手当の見直しも重要である。退職金制度の改定に手をつける必要もあるかもしれない。

最後に変動費の削減であり、これは物件費の削減に尽きるであろう。光熱費の節約、コピー代の削減等に努めるべくいわゆるゼロ・シーリング予算の作成に取り組む必要も出てこよう。さらに、チームを組んで特定分野にターゲットを絞り、集中してその経費削減に努める事が必要となるかもしれない。また、宮前平キャンパスの賃借料削減は是非とも実現せねばならぬ課題

である。

2 外部資金等

1) 文部科学省科学研究費と寄付金の受け入れ状況と件数・額の適切性

[現状の説明]

① 文部科学省科学研究費

本学の科学研究費の過去 5 年間の申請件数と採択率は、表 13-10 の通りである。専任教員数が 50 名前後いるので、約 1 割の教員が申請を行っているのが現状である。

② 寄付金

本学では、主に在校生を対象とした学園募金と卒業生及び教職員対象の維持発展協会の募金及び父母会である泉会からの寄付金がある。過去 5 年間のそれぞれの募金額と受け入れ件数は、表 13-11 および表 13-12 の通りである。

平成 12 年度は、本学創立 50 周年を記念して、卒業生の会である麗泉会より 5 千万円の寄付があった。このため平成 12 年度の寄付金合計が他の年度より突出している。

[点検と評価]

① 本学の科学研究費の申請件数がここ 5 年間 4、5 件であり、申請する教員は、いつも同じという傾向がある。

② 学園募金の募金額と募金件数も世の中の経済情勢を反映して、年々減少傾向にある。

③ 維持発展協会の募金額も減少傾向にある。但し、平成 12 年度は本学創立 50 周年ということもあり募金件数は増えている。

[改善の方策]

科学研究費については、多くの教員が申請できるような事務体制を整備するとともに、教員にも働きかけを

表 13-10 科学研究費の申請・採択状況

	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
申請件数	5	4	5	4	5
採択数	3	4	4	3	4
採択率	60%	100%	80%	75%	80%

していきたい。

学園募金については、新入生のみを募金の対象とせず在校生全員を対象に行っている。また、募集も4月～5月と12月の年2回募集を行っている。厳しい経済情勢の中、現在一口5万円の募集であるが、一口の金額を減らし募金件数を増やすことも今後検討していきたい。

また、維持発展協力会については、対応次第では、拡充できる可能性大につき、パンフレットを改訂する、募集対象を企業に拡大する等、より一層の募金拡大に努めていきたい。

表 13-11 寄付金の受入件数

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
学園募金	216	261	191	188	176
維持発展協力会	442	407	470	443	422

表 13-12 寄付金の募金額

(単位:千円)

年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
寄付金合計	58,340	61,032	93,486	55,352	48,768	
特別寄付金	57,437	60,251	41,896	54,623	48,181	
その他	学園募金	12,650	14,770	11,150	10,500	9,992
	維持発展協力会	10,880	7,149	7,809	8,235	6,917
	泉会	33,587	33,665	20,897	33,498	28,869
	その他	320	4,667	2,040	2,390	2,403
一般寄付金	903	781	51,590	729	587	

3 予算の配分と執行

1) 予算の配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

本項目では、「14 事務組織」の中の「2 事務組織の役割」におけるB群:「学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性」についても言及する。

[現状の説明]

本学の予算日程の概要は、以下の通りである。

11月中旬 理事会にて予算編成方針を決定

各部署責任者に予算編成方針説明とともに予算作成資料配布

1月上旬 予算資料を財務課に提出

1月中旬 財務担当理事と各部署責任者との予算ヒアリング開始

2月下旬 予算訂正及び追加予算提出

3月初旬 予算原案作成

3月下旬 理事会・評議員会にて審議・決議の後、第一次予算成立

5月下旬 前年度決算の確定及び新入生の入学数確定に伴い第一次予算の修正

理事会・評議員会に報告し、最終的な予算成立

予算の配分は、予算編成方針に基づき物件費については、各課の前年度決算実績値内に納めることを目標としている。また、新規事業への増加分があれば、既存分を同額削減することを求めている。人件費については、定期昇給及びベースアップをあわせて1%以内を目標にしている。

1月中旬の各部署との予算ヒアリングでは、不要不急のものあるいは予備的な支出項目は削減している。これにより、より実態に近く、且つ無駄のない予算を立てることに努めている。

3月下旬に各部署に予算の決定について通知を行い、併せて各部署に科目別予算額一覧表を配布する。各部署の責任者は、予算の範囲内で、執行を行う。

但し、予算執行に当っては、3万円以上10万円未満のものについては事務局長まで、10万円以上のものについては学長まで回議書を回し、決裁をとった上で予算執行を行うようにしている。また、予算計上のないものについては、予備費の申請を行い、財務課長、事務局長、学長、理事長の承認をとらなければならない。このような手続きをとることによって、予算執行の明確性、透明性、適切性を高めている。

[点検と評価]

現状では、大きな新規事業分を捉えるには、予算資料が提出される1月上旬にならなければ把握することが出来ない。そのためにすべての大きな新規事業分の概算を予算編成方針に盛り込むことが出来ていない。

[改善の方策]

各課に夏休み前と10月末にヒアリングを実施し、次

年度に予定のある大きな新規事業の提示を求め且つ概算も算出させる。このことにより、11月中旬の予算編成方針には、大きな新規事業分の概算も含めて資料を作成したい。

4 財務監査

1) アカウンタビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況、及び、監査システムとその運用の適切性

本項目では、大学基準協会設定の項目「B群:アカウンタビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況」及び「B群:監査システムとその運用の適切性」について併せて点検・評価を行う。

[現状の説明]

本学では、私立学校振興助成法第14条第3項に基づく監査法人による監査と私立学校法で定められた監事による監査を行っている。

①監査法人による監査

資金収支計算書、消費収支計算書等について、収入・支出に関する証憑書類及び会計処理の適切性並びにそれぞれの計算書類の整合性等の監査を実施している。監査日程は、前年度の11月中旬から始まり、6月の初旬で終了する。7月には、公認会計士から理事長、学長、財務担当理事に対しての役員面談が実施されている。

また、本学と監査法人との間には、公認会計士法の規定する利害関係はない。

②監事による監査

決算時に、監事2名に対して事務局長より決算内容の説明を行い、その後、財産目録と貸借対照表の突き合わせや金融機関発行の残高証明書と現預金一覧表との突き合わせ等の監査を実施している。その後、理事会や評議員会において、監事により監査結果の報告を行っている。

[点検と評価]

監査法人による監査は充分機能していると思われるが、監事による監査は、監事には評議員会、理事会には出席してもらっているが、どちらかと言えば、決算主体で、財産状況を監査することにおいては、相応の効果을あげているが、理事の執行状況の監査との点で

は、当方の情報提供が充分でなく、満足のゆく機能を発揮しているとは言いがたい。

[改善の方策]

監査法人との接触度合いは多いが、監事に対しては、充分でないので定期的(3ヶ月に1度程度)に理事長他が訪問し、資金収支月報と言った計数のみならず、学校法人の運営状況につき報告したい。また、監査法人と監事との情報交換の場も設営したい。

5 財政公開

1) 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

[現状の説明]

本学では、学校法人会計基準により作成した決算書及び予算書について、本学の財政状況を広報誌「おとずれ」を通じて公開してきた。この広報誌「おとずれ」は、学生、本学教職員、学生父母及び卒業生等に配布されるものである。

その内容は、決算については、消費収支計算書の概要を中心に予算との差異説明と基本金への組入れの項目について説明を行っている。貸借対照表では、純資産の増加内訳について説明を行っている。

予算については、理事会で決定された予算編成方針と消費収支予算書を基にした概要の説明を行っている。

また、一般の方々が財政状況の公開を求めてきた場合には、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表の大科目のみ閲覧に応じている。

[点検と評価]

(1) 公開の内容については、当年度の消費収支計算書を中心に概要を説明しているが、過去の推移について公開していないので、年度をたがえて比較することができない。

(2) 概要説明が、消費収支の数字だけに終わっているため、大学の方針や大学の新規事業に対する投資額等がわからない。

[改善の方策]

上記2項目についての改善策を考察していくと

(1)に対しては、少なくとも過去3年間の推移を公開

するとともに、数字に大きな変化がある場合には、特に説明を付記していきたい。

(2)については、今後、本学では情報投資が増えていく傾向にあり、この点も踏まえて大学の新規事業については、積極的にアピールを行っていきたい。

財政公開については、平成14年3月19日付け社団法人日本私立大学連盟より「学校法人財政情報開示への提言」の報告がだされているので、より一層わかりやすくするためにも、このガイドラインをおおいに活用していきたい。

「13 財政」の総括

1. (改善の方策)に記載した諸方策に一つ一つ取り組んでゆかねばならない。もちろんこれらに、今、初めて手をつけるわけではない。着手して進展しつつあるものもあれば、果敢に取り組み、うまく行かず現状一休みと言った状態のものもある。例えば、アウトソーシング、機械化等も相当程度まで進捗している。ゼロシーリング予算も、数年前より試行しつつある。他方、遺贈基金制度は導入しようとしても、まだ本学全体の共通認識にはなっていないし、本格的に取り組んだ定年制の見直しも現状やや小休止といった状態にある。

こうしたなかで、いつまでに、これらを実現するか、という問題であるが、施策ごとに期限を設け取り組んでいるわけではない。と言うのも、本学では、10年後、2015年になっても、資金面から見た内部留保の累計額を、最低限、現状水準を確保することを目標としている。しかし、年々の収入額、特に支出額は、これから予想される投資活動の活発化と相俟って、かなりの変動を見込まざるをえない。この結果、毎年、最終的な目標を睨みながら、年毎の調整を行う必要があり、諸施策の進捗状況をチェック、来年はどの施策に注力するか、また限られた資源で最大の効果をあげるためには諸施策のどのような組み合わせが適切か等を検討、実行に移してゆかねばならない。勿論、そのなかでも、中長期的に計画を組み、着実に実現を図る必要のものもあるが(有期教員の採用とその定着化、退職金制度の改定等)、なによりも大事なことは、2015年の目標達成を中心に据え、毎年、全施策を対象に検討し、最適の計画を策定することである。

2. 以上のほか、監事制度の強化は、16年度からでも、直ぐに取り組む必要がある。

昨今、大学を巡る環境が厳しさを増すにつれ、ガバナンスの強化が叫ばれているが、これへの財政面からの取り組みと言えば、まずは監事制度の強化と考えられる。財政公開も、内部留保が充分でなく、なかなか厳しい面もあるが、積極対応をはかる必要がある。